

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公表番号】特表2002-524401(P2002-524401A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-568345(P2000-568345)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/06	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)
A 2 3 L	2/38	(2006.01)
A 6 1 K	33/42	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
C 0 8 K	3/32	(2006.01)
C 0 8 K	5/09	(2006.01)
C 0 8 L	5/00	(2006.01)
A 2 3 L	2/52	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/06	
A 2 3 L	1/30	Z
A 2 3 L	2/38	Z
A 6 1 K	33/42	
A 6 1 P	1/02	
C 0 8 K	3/32	
C 0 8 K	5/09	
C 0 8 L	5/00	
A 2 3 L	2/00	F
A 2 3 L	2/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸による歯牙侵蝕を軽減させるための、4.5以下の有効pHを有する経口投与される酸性組成物の製造における粘度調整ポリマー物質の使用。

【請求項2】

粘度調整ポリマー物質が複合多糖物質である請求項1記載の使用。

【請求項3】

複合多糖物質がアルギン酸塩、キサンタンまたはペクチンである請求項2記載の使用。

【請求項4】

組成物の有効pHが2.0から4.5である請求項1ないし3のいずれか一つ記載の使用。

【請求項5】

酸性物質がクエン酸、リンゴ酸、乳酸、酒石酸、リン酸、酢酸またはそれらの混合物を含む請求項1ないし4のいずれか一つに記載の使用。

【請求項 6】

酸性組成物がカルシウムが酸 1 モル当たり 0 . 8 モルまでの量で組成物内にあるように、カルシウム化合物を含有する請求項 1 ないし 5 のいずれか一つに記載の使用。

【請求項 7】

カルシウム源が可溶性カルシウム塩である請求項 6 記載の使用。

【請求項 8】

酸性組成物が飲料または飲料を調製するための液体または固体濃縮物である請求項 1 ないし 7 のいずれか一つに記載の使用。

【請求項 9】

飲料が健康ドリンクである請求項 8 記載の使用。

【請求項 10】

酸性組成物が口腔の健康ケア製品である請求項 1 ないし 7 のいずれか一つに記載の使用。

【請求項 11】

飲料が 2 . 5 から 4 . 0 までの範囲の pH を有する請求項 8 記載の使用。

【請求項 12】

飲料が 0 . 0 1 から 4 % w / w の範囲にある滴定酸度を有する請求項 8 記載の使用。

【請求項 13】

粘度調整ポリマー物質を酸性口腔組成物に加え、カルシウムを酸 1 モル当たり 0 から 0 . 8 モルの範囲で加えてもよく、必要ならばまたは要すれば有効 pH を調整し、4 . 5 以下の有効 pH を有する組成物を提供することを含む、口腔用の酸性組成物の歯牙侵蝕能を減少させる方法。